

令和3年4月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和3年4月19日（月）午後1時30分

閉会 令和3年4月19日（月）午後2時20分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

小平 忠孝 委員

新妻 二男 委員

宇部 容子 委員

小野寺 明美 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長

渡辺教育企画室長兼教育企画推進監、千葉予算財務課長、中川学校教育企画監、泉澤生徒指導課長、八重樫参事兼教職員課総括課長、金野小中学校校人事課長、清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長

教育企画室：菊池主任主査、新田主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日より決定

第2 事務報告1 令和3年2月県議会定例会の概要について（教育企画室）

別添事務報告により説明

宇部委員：ICT教育の推進を担う人材の育成について、企画・推進に意欲・関心のある教職員を「いわての学び開拓パイオニア」として募集しているとのことですが、募集人数や校種を教えてください。

中川学校教育企画監：県立学校から約20名の先生方に手を挙げていただいております。そのうち3～4名は特別支援学校から参加いただいております。現在は、1人1台端末の環境整備ですとか、校内無線LAN利用により発生する課題への対応や今後の方向性について検討いただいているところです。

新妻委員：県南地区に工業高校が新設された場合、隣県である宮城県からの入学者もある程度見込まれると思いますが、そのような入学者の取扱いについて、現段階で宮城県との申し合わせや協定等は存在しているのか、あるいはこれから話し合う予定なのか教えてください。

中川学校教育企画監：御指摘のとおり、県境で協定を結ぶ現状がございます。例えば、青森県等では、生活圏から近い学校が県を跨ぐ場合、協定を結んでその学校への入学を弾力的に認めている事例もございますので、そういった現状も含み置きながら、今後検討を進めて参りたいと考えております。

小平委員：岩手県でも過去に、秋田県や青森県と協定を結び、弾力的な生徒の受け入れを行っていたように記憶していますが、現在はそのような事例はないのですか。

中川学校教育企画監：そういった地域を跨いで県境移動に加えて、一定程度県外生を受け入れる制度も存在しております。

新妻委員：県外からの入学者は、無尽蔵に受け入れるわけにはいかないと思いますので、ある程度基準や定員を設けることについては、今後検討が必要ではないかと思います。また、概要を拝見すると、「圏域」「ブロック」「学区」というように、議員の先生方それぞれで観点が異なっているような印象を受けましたが、今後、県立学校の在りようを考えると、どの観点から見ていくか、使い分けについて、我々も検討していく必要があるのではないかと思います。

中川学校教育企画監：「圏域」及び「学区」については、御指摘のとおりだと思います。まず、「学区」については、生徒の多様な学びを確保するという観点から生徒の進路先について検討していく必要があると考えております。一方で、「圏域」についても、本県の重要な特徴でありますし、今後高校改革を進めていく上で、地域の産業ですとか、圏域及び広域行政等との連携が必要になってきますので、しっかりと重要視して検討していきたいと考えております。また、県外からの受け入れについては、2種類ございます。1つは、隣県との協定という形でエリアを少し柔軟に拡大して、県外からの通学を受け入れる形のもの、もう1つは、隣県に限らず県外から受け入れる形のもので、具体的に申しますと、平館高校、住田高校、遠野高校、遠野緑峰高校、大槌高校、伊保内高校、一戸高校が該当します。そのため、隣県としての受け入れなのか、県外枠としての受け入れなのかといったパターンも踏まえながら、今後検討して参りたいと考えております。

小野寺委員：児童生徒へのセクハラ事案の再発防止策として、今後の教職員への研修等の実施予定と、所属への周知方法について教えてください。

高橋教育次長：岩手モデル作成のための検討委員会において、体罰だけではなくハラスメントもテーマに挙げる方向で話が進んでおります。その中で、今後の研修の中身についても検討しているところでございます。また、基本的には、教育委員会で行われている各種研修において、コンプライアンスについてもテーマとして取り上げておりますし、各所属においても、毎月のコンプライアンスの取組ですとか、年2回の研修会を実施するようお願いしている状況でございます。

小野寺委員：このような事案は、やはり個人で起こすことが大半だと思いますので、より教職員一人ひとりと向き合っていく時間が無ければ、改善は難しいのではないかと思いますので、管理職の先生方には、所属内の教職員一人ひとりを気にかけていただきたいです。

新妻委員：県立高校再編計画に関する議員の先生方の質問を見ると、「県教委として4～6学級が望ましいという考えであればなぜ大規模校を新設するのか」というような、こちらが考えている「望ましい」とは解釈がずれてしまっているように感じるものがあつたので、今後この「望ましい」という言葉の主旨を御理解いただく必要があるように思います。

佐藤教育長：この件につきましては、4月28日から連休明けにかけて、改めて県民の皆様にご理解を深めていただくために4地区で説明会を開催することといたしました。内容については、教育委員の皆様にお知らせしているとおりでございます。前回から内容をさらに深掘りした資料を用いまして、丁寧な説明に努めていきたいと考えております。

議案第1号及び議案第2号については、非公開とする議決がなされた。

第3 議案第1号 学校職員の懲戒処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔減給5月 盗撮 46歳 男性 小学校 教諭 盛岡教育事務所管内〕

第4 議案第2号 公立中学校長の人事に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。